

事前審査(Web)と電子申請(NICE構造適判WEB申請システム)の違いについて

今までご利用頂いております事前審査(Web)に加え、電子申請に対応したNICE構造適判WEB申請システムがご利用頂けます。

違いは、正式受付が紙出力による申請ではなく、電子申請になり、申請図書・回答案等全ての書類がNICE構造適判WEB申請システムからのUPになります。

このため、システムを利用しデータでUPするため、当センターへの来社は不要で、24時間いつでもデータ送信を行うことができます。

事前にご確認のうえ、皆様のご利用お待ちしております。

事前審査(Web)と電子申請(NICE構造適判WEB申請システム)の違い

種類		事前審査(Web)	電子申請 (NICE構造適判WEB申請システム)
事前申請 提出方法	申請書関係	当センターH.P.より事前審査(Web)より必要書類をPDFかDocuWorksでUP下さい。 (事前の登録等は不要です)	「NICE構造適判WEB申請システム」よりお客様の情報登録後ログインIDを取得下さい。その後、NICE構造適判WEB申請システムにて申請書関係を作成下さい。
	図面関係		「NICE構造適判WEB申請システム」よりPDF(DocuWorksは使用不可)にてUP下さい。
事前申請 質疑等のやり取り		回答案等をメール等でお送り下さい。質疑のやり取りは、メール確認後担当者より電話連絡致します。	「NICE構造適判WEB申請システム」に回答案等をUP下さい。やり取りは「NICE構造適判WEB申請システム」でのチャットや電話になります。 (ご利用頂くには、各事務所の方の登録と関連付けが必要になります)
本申請 (正式受付)	紙申請 (要2部出力提出)	○	×(対応不可) 図面等の修正等がある場合は、紙申請に変更し、追加書類を添付頂く場合があります。
	電子申請	×(対応不可)	○
副本	受取方法	当センターで受取 宅急便で受取	システムよりデータダウンロード (ダウンロードには有効期限があります)